

資料

各戸配布

安来市教育委員会からのお知らせ

子どもの **学び** と **育ち** を支える **教育環境** づくり

安来市立小中学校適正配置基本方針

を 策定 しました

安来市では小学校17校、中学校5校を設置しています。それぞれの学校は各地域で大切にされ、児童生徒、教職員、保護者、地域住民によって特色ある教育活動が展開されながら、よき伝統と校風が創られています。しかし、現在の子どもたちが成人する頃の社会は、急激な技術革新等により社会状況は大きく変化していると予測されます。そのため、育成すべき資質・能力を見据えたとき、学校の適正規模・適正配置の検討は喫緊の課題です。

安来市教育委員会では、次の世代を担う子どもたちにとってのよりよい教育環境づくりのため、令和4年2月に「安来市立小中学校適正配置基本方針」を策定しました。

令和4年度からは、「安来市小中学校適正配置審議会」を新たに設置して議論を進めていきます。

保護者の皆様、地域の皆様にもご意見を伺いながら、子どもたちの「学び」の充実と、健やかな「育ち」を考え検討していきますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



安来市教育委員会
教育長 秦 誠 司

これからの進め方

令和4年度より安来市小中学校適正配置審議会を立ち上げ、基本計画を策定していきます。

基本計画の策定に当たっては審議会での議論はもとより、学校や交流センター等で保護者、地域の方へも説明の機会を持ち、意見交換をしていきます。また、市の出前講座でも説明に伺うことも考えています。

令和3年度は適正配置の基本方針を定めたところで、具体的な検討に入る校区や学校などはまだ決まっていません。今後、学校・家庭・地域・行政で、様々な意見を交換しながら、よりよい方向を皆様と共に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

適正配置の進め方（基本方針より）

検討体制について

学校の再編を考えるにあたっては、行政だけでなく、児童生徒や保護者、地域の方などの関係者の理解と協力が非常に重要です。

そのためには、以下の点に留意します。

- 十分な協議・期間を確保し順次進めていくこと
- 多くの保護者や地域の声が反映できる仕組みとすること
- 情報をきめ細やかに提供すること
- 行政、学校、地域が主体的に関わること

検討スケジュール

令和3年度 **基本方針策定**

令和4年度
5年度 **基本計画策定**

令和6年度
以降 **実施計画策定**

安来市の教育環境の現状と目指す学校教育

「生きる力」を育む教育の推進

安来市教育大綱で定める理念を目指し、主体的に学ぶ子どもの育成に取り組んでいます。知・徳・体のバランスのとれた成長を支えるため、幼児期から中学校まで、子どもの発達段階に応じた学習内容を整理し、身につけさせたい力や目指す子ども像を関係者が共有し、体系的な教育を進めていきます。また、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図るため、関係機関との連携を促進していきます。

安来市の学校教育



地域と連携・協働した学校教育

新学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域の連携・協働のもとに、学校づくりと地域づくりを一体的に進め、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築をしていきます。

安心して学習できる教育環境の整備

市内小中学校の施設については、老朽化が進んでおり、その対策が急務な状況です。校舎及び屋内運動場のうち、築後30年以上が55%あります。施設修繕や改修にかけられる単年度の予算には限りがあり、改善が追いついていない状況です。

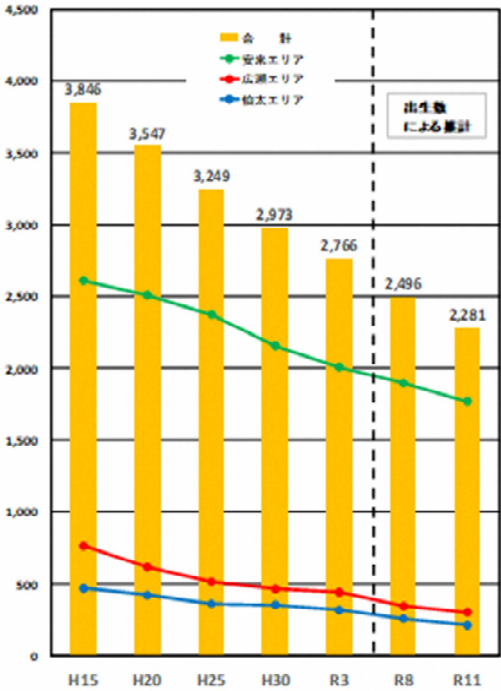
令和3年3月に策定した「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」に基づきながら、児童、生徒の安全、安心を最優先にし、快適な教育環境の整備について検討していきます。

安来市の実態に応じた規模・配置について

令和3年度の児童・生徒数の現状により、市内小学校17校の内、8校において複式学級があります。文部科学省手引きで、学校規模の標準学級数が設定されていますが、安来市では実態に応じ弾力的な運用を考慮しながら学級を設置しています。しかし、児童生徒数の今後の見込みから、児童が不在となる学年が増えるなど、学級数についてはさらに減少していくものと見込まれます。

[小中学校の児童生徒数推移]

区 域	H15	H20	H25	H30	R3	R8	R11
安来エリア	2,610	2,510	2,376	2,156	2,008	1,897	1,789
広瀬エリア	766	615	513	464	440	344	300
伯耆エリア	470	422	360	353	318	255	212
合 計	3,846	3,547	3,249	2,973	2,766	2,496	2,281



適正配置の基本的な考え方

4つの視点をもとに基本的な考え方を整理しました。
子どもの「学び」と「育ち」を中心に置いて検討を進めていきます。

令和の時代に
生きる子どもの
「育ち」「学び」
について

これまでも教職員、保護者、地域住民がそれぞれの役割を果たし、互いに連携して子どもたちの教育に関わっています。しかしながら、子どもたちの教育に携わっていた地域住民の高齢化や、児童生徒数の減少により教育活動に制限が生じるなど、教育環境の公平性に課題が生じています。安来市は、子どもたちに対して、学習機会の確保と基礎学力の保障はもとより、安来市の良さや特徴を活かしながら令和の時代に必要な「生きる力」を育む責務があります。

学校と地域との
協働について

学校の適正配置を考えるにあたり、地域との関係も大変重要な視点となります。安来市においては、現在ふるさと教育やキャリア教育、学習支援活動などで、多くの地域の方が学校の支援に入っています。新学習指導要領でも、「社会に開かれた教育課程」の実現にむけて、「地域とともにある学校」として運営をしていく必要があります。

学校施設の
整備・管理に
ついて

現在市内の学校施設は、老朽化が進行しており様々な修繕が継続的に発生しています。市内の児童生徒は、居住地にかかわらず、同じ教育環境で学ぶ権利があることから、環境改善に向けて施設整備を進めることが必要であると考えます。「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」にあるように、施設総量の適正化や学校施設の長寿命化の視点も加え、快適で安全な教育環境を確保することが必要であると考えます。

安来市の実態に
応じた規模・配置
について

人口推計の結果から、今後も児童生徒数は減少していくと見込まれることから、早急な検討、実施を進めること、また、将来を見据えた長期的な視点が必要であり、加えて、教育内容の量的、質的な充実を図るため、教育課程の連続性が重視されていることを踏まえ、小中一貫教育の推進を含めて検討していくことから、検討の対象は市内の全小中学校とします。

●適正規模について

- ・ 小学校は、1学年の児童数を10人以上とする単式学級を基本に検討する。
- ・ 地域の実態を考え、3年生以上の複式学級を編成する場合、グループ学習を考慮し、2学年の児童数の下限は10人を基本に検討する。
- ・ 中学校は、全学年でクラス替えが可能になるよう1学年2クラス以上を基本に検討する。
- ・ 中山間地域においては、画一的に基本的考えを適用するのではなく、上記の基本的な規模を縮小して検討するなど慎重に進める。

●適正配置について

- ・ 通学距離は、小学校で概ね4km以内、中学校では概ね6km以内とする。
- ・ 通学時間は、小中学校とも概ね1時間以内とする。
- ・ 遠距離通学では、交通手段の確保と支援策を検討する。



策定までの経過

令和2年度

「安来市総合教育会議」*で、学校配置の適正化について、教育方策の方向性を共有し、子どもたちが将来への夢や希望を育み、生きていく力をしっかりと身につけることができる教育環境を構築していくことを検討していくことを確認。



安来市教育政策推進会議（会長：作野広和
島根大学教育学部教授）より秦教育長へ提
言書が提出されました。（令和3年12月）

令和3年度

6月～12月

安来市教育委員会が小中学校の適正規模・適正配置について「安来市教育政策推進会議」へ提言を依頼。6回の会議を経て、12月に提言書が提出される。

＝提言のポイント＝

- 安来市が置かれた環境を活かした、**安来らしい教育**を展開すべき。安来市では、過去から連綿と続く歴史や文化に基づいた暮らしが営まれている。安来市の地域資源を活かし、地域課題を解決できるような人材を育成する教育が重要。
- 安来市の教育は学校だけが担うのではなく、地域の住民や組織など多様な主体が参画し、**「みんなで」教育を担う**必要がある。そのためには、地域の拠点である交流センターを核とし、学校教育、社会教育、地域づくりを一体的に展開することが期待される。
- 多様な子どもたちの実態に鑑み、一人ひとりの子どもたちに即した**個別最適な教育**を展開。そのためには、地域における大人たちの関わりも不可欠だが、子どもたち同士の関わりや、学習集団のあり方についての工夫が求められる。

11月・2月 「安来市総合教育会議」で「安来市教育政策推進会議」での議論や提言書をふまえ、基本方針について意見交換を行う。



2月 「安来市教育委員会」において、「安来市教育政策推進会議」の提言、「安来市総合教育会議」での意見交換等をふまえ、「安来市立小中学校適正配置基本方針」を決定。

* 安来市総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育行政を推進していくための機関。

安来市総合教育会議。市長と教育委員会で学校配置について協議をしています。（令和3年2月、令和3年11月、令和4年2月）

【基本方針の構成】

はじめに

目次

1. 方針策定の趣旨
2. 安来市の小中学校の現状
3. 安来市が目指す学校教育と望ましい学習環境
 - (1) 「生きる力」を育む教育の推進
 - (2) 地域と連携・協働した学校教育
 - (3) 安心して学習できる教育環境の整備
4. 適正配置を検討するにあたっての考慮すべき事項
 - (1) 令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」について
 - (2) 学校と地域との連携・協働について
 - (3) 学校施設の整備・管理について
 - (4) 安来市の実態に応じた規模・配置について
5. 適正配置に向けた基本的な考え方
 - (1) 令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」についての視点
 - (2) 学校と地域との連携・協働についての視点
 - (3) 学校施設の整備・管理についての視点
 - (4) 安来市の実態に応じた規模・配置についての視点
6. 適正配置の進め方
 - (1) 検討体制について
 - (2) 地域との連携について
 - (3) スケジュールについて
7. 資料

「安来市立小中学校適正配置基本方針」は安来市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.yasugi.shimane.jp/kura-shi/kyoiku/tekiseihaichi.html>



〈お問合せ先〉

安来市教育委員会 教育総務課

TEL:0854-23-3140

FAX:0854-23-3167

E-mail:kyoiku@city.yasugi.shimane.jp

○安来市内小中学校 児童・生徒数推移

(単位:人)

区域	学校名	H15	H20	H25	H30	R5	R11	R17	
安来	安来一中	477	497	478	486	446	431	321	
	安来二中	165	146	133	98	81	86	63	
	安来三中	212	192	186	208	154	128	88	
	十神小	415	366	349	342	348	351	282	
	社日小	305	279	266	241	168	127	105	
	島田小	176	195	191	135	159	132	103	
	宇賀荘小	87	59	44	33	44	38	31	
	南小	127	107	92	71	56	52	32	
	能義小	90	98	78	58	60	53	38	
	飯梨小	99	63	57	49	28	44	31	
	荒島小	219	243	223	175	164	113	92	
赤江小	238	265	279	260	234	150	104		
計		2,610	2,510	2,376	2,156	1,942	1,705	1,290	
広瀬	広瀬中	広瀬中	135	221	173	151	145	128	62
		比田中	44						
		山佐中	31						
		布部中	56						
	広瀬小	広瀬小	298	269	261	240	198	102	81
		宇波小	8						
	比田小	東比田小	15	43	30	36	23	19	12
		西比田小	51						
	山佐小	上山佐小	38	32	17	13	11	12	8
		奥田原小	15						
	布部小	西谷小	16	50	32	24	14	11	6
布部小		59							
計		766	615	513	464	391	272	169	
伯太	伯太中	162	151	122	109	119	99	54	
	安田小	96	102	104	101	74	50	37	
	母里小	110	85	69	85	65	49	32	
	井尻小	58	51	37	26	17	10	6	
	赤屋小	44	33	28	32	26	22	18	
計		470	422	360	353	301	230	147	
小学校計		2,564	2,340	2,157	1,921	1,689	1,335	1,018	
中学校計		1,282	1,207	1,092	1,052	945	872	588	
合計		3,846	3,547	3,249	2,973	2,634	2,207	1,606	

※学校基本調査(5/1現在)の数値に基づき作成した。R11以降については出生数等から推計した。

安教第48号
令和4年7月6日

安来市小中学校適正配置審議会
会長様

安来市教育委員会
教育長 秦 誠司

諮問書

安来市小中学校適正配置審議会条例第2条の規程により、次の事項について諮問します。

○諮問事項

安来市立小中学校適正配置基本計画（案）策定について

- ・基本方針に基づく適正配置のあり方について
- ・基本的な進め方及び計画期間について
- ・具体的な取り組み方策について

○諮問理由

市内の学校は各地域で大切にされ、児童生徒、教職員、保護者、地域住民によって特色ある教育活動が展開されながら、よき伝統と校風が創られています。しかし、現在の子どもたちが成人する頃の社会は、急激な技術革新等により社会状況は大きく変化していると予測されます。そのため、育成すべき資質・能力を見据えたとき、学校の適正規模・適正配置の検討は喫緊の課題です。

安来市教育委員会では、次の世代を担う子どもたちにとってのよりよい教育環境づくりのため、令和4年2月に「安来市立小中学校適正配置基本方針」を策定しました。

今後は、基本方針を踏まえた基本計画の策定を検討していく必要があります。

以上のことから、本市の小中学校の適正配置について、諮問いたします。

○安来市小中学校適正配置審議会条例

令和4年3月23日
安来市条例第6号

(設置)

第1条 安来市立小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）における教育の充実及び教育環境の整備を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、安来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、安来市小中学校適正配置審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、小中学校の適正配置に関する重要事項及びその他教育政策について調査し、及び審議し、その結果を教育委員会に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 小中学校の児童又は生徒の保護者を代表する者
- (2) 小中学校の校長
- (3) 社会教育関係団体の代表者
- (4) 識見を有する者
- (5) 公募により選出した者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 審議会は、その審議上必要があると認めるときは、審議に関係のある者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

○安来市小中学校適正配置審議会 協議内容

	時期	会議内容	説明会(教委)
第1回	R4 7/6 (水)	概要説明 委員紹介 会長及び副会長選出 諮問 説明 1. 安来市小中学校適正配置基本方針 2. 小中学校適正配置基本方針の説明会 意見交換	PTA ブロック説明 (5箇所) 学校別説明(随時) 地域別説明(随時) 出前講座 (申し込みによる)
第2回	8/10 (水)	説明 1. 安来市の小中学校の現状 ・第2期安来市教育大綱 ・安来市内小中学校 学級数の状況 ・安来市内小中学校 児童生徒数の推移 ・安来市内小中学校の配置図 2. 令和の時代に生きる子どもの「育ち」と「学び」について 意見交換	開催： 52回 参加者： 1,162名 アンケート回収： 1,058件
第3回	8/31 (水)	説明 1. 学校と地域との協働についての視点 ・目指す学校教育と望ましい学習環境 ・これからの学校と地域の協働の在り方 2. 人口動態について ・過去3カ年の人口動態 意見交換	
第4回	9/20 (火)	説明 1. 学校施設の整備・管理についての視点及び安来市の 実態に応じた規模・配置についての視点 ・学校施設の整備・管理についての視点及び安来市の 実態に応じた規模・配置についての視点 ・安来市学校施設の長寿命化計画(個別施設計画) 2. 学校の運営経費について 3. 今後の予定について 意見交換	

	時期	会議内容	説明会(教委)
第5回	10/28 (金)	<p>説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本計画の骨子(案) 2. 検討課題について 3. 交流センターを核とした地域のあり方検討について <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校 ・小規模特認校 ・分校 ・学校運営協議会及び共育協働活動事業 4. 説明会での意見、質疑の報告について 5. 大学との連携事業の報告について <p>意見交換</p>	
第6回	11/18 (金)	<p>説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会の現在までの状況説明 2. 学校間の距離について 3. 第5回審議会分科会意見交換より <p>意見交換</p>	
講演会	12/18 (日)	<p>演 題：みんなで考えよう！</p> <p>「安来子どもたちと安来市小中学校の未来」 ～適正配置を見据えて～</p> <p>会 場：安来市総合文化ホール アルテピア</p> <p>講演者：作野広和</p>	
第7回	12/20 (火)	<p>説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 分科会の報告について 2. 大学との連携事業の報告について 3. 基本計画骨子(案)について 4. 安来市小中学校適正配置基本計画の策定に向けた確認事項と検討の進め方 <p>意見交換</p>	
第8回	R5 2/1 (水)	<p>説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会の報告について 2. 各地区の説明会での意見集約 3. 安来市小中学校適正配置(会長私案) <p>意見交換</p>	

	時期	会議内容	説明会(教委)
研究 報告会	3/5 (日)	報告内容：学校と地域の関係を考える 会 場：伯太中央交流センター わかさ会館 報 告 者：作野広和、小野真誠	
第9回	3/22 (水)	説明 1. 安来市小中学校適正配置審議会 予定表 2. 安来市小中学校適正配置 検討資料 3. 安来市内小中学校 学級数の状況 4. 各地区説明会 意見集約 意見交換	
事例 地区 報告会	3/22 (水)	報告内容：事例地区報告会 会 場：布部交流センター 報 告 者：作野広和、小野真誠	
意見 交換会	4/18 (火)	意見交換会 会 場：赤屋交流センター	
	4/25 (火)	会 場：布部交流センター 説明者：作野広和	
第10回	4/28 (金)	説明 1. 安来市小中学校適正配置審議会 委員名簿 2. 答申に向けた適正配置の考え方 3. 答申 骨子(案) 4. 安来市小中学校適正配置 検討(再編案) 5. 安来市内小中学校 学級数の状況 6. 赤屋、布部地区住民説明会意見交換【資料6】 意見交換	
意見 交換会	6/16 (金)	意見交換会 会 場：安来市防災研修棟	
	6/17 (土)	会 場：伯太中央交流センター 会 場：広瀬中央交流センター 説明者：作野広和	
第11回	7/7 (金)	説明 1. 安来市小中学校適正配置 検討資料(審議会案) 2. 安来市内小中学校 学級数の状況 3. 安来市小学校・中学校配置図 4. 意見交換会の状況報告 5. 答申(案)の検討 意見交換	

	時期	会議内容	説明会(教委)
第12回	8/21 (月)	説明 1. 安来市小中学校適正配置基本計画(答申) 2. 安来市小中学校適正配置審議会 答申(案)に対する委員意見 意見交換	
答申	8/30 (水)	教育長へ審議会として答申	

○安来市小中学校適正配置審議会 委員名簿

資料 6

NO	区分	所属	氏名
1	保護者を代表する者	安来市PTA連合会 ～R4.12.31	ウエダ ユウタ 上田 裕太
	保護者を代表する者	安来市PTA連合会 R5.1.1～	ウチダ ナルヒト 内田 成人
2	保護者を代表する者	安来市PTA連合会	タナベ ノリアキ 田邊 憲明
3	保護者を代表する者	安来市PTA連合会	カトウ ヒロミチ 加藤 寛通
4	保護者を代表する者	安来市PTA連合会	オンダ シュウジ 恩田 集司
5	保護者を代表する者	安来市PTA連合会 【副会長】	カワカミ ミチコ 川上 通子
6	小中学校の校長	安来市小学校長会	エド ノリフミ 江戸 宣文
7	小中学校の校長	安来市中学校長会	ハラ ヨシアキ 原 義昭
8	社会教育関係団体の代表者	安来市社会教育委員	オオニシ ケイジ 大西 啓治
9	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	ナライ ジョウジ 奈良井 文治
10	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	ナカオ ミキオ 中尾 美樹夫
11	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	モトヤマ ヨシヒコ 本山 禎彦
12	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	キタガワ マサユキ 北川 正幸
13	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	コマツバラ カツミ 小松原 克己
14	識見を有する者	島根大学 【会長】	サクノ ヒロカズ 作野 広和
15	識見を有する者	安来市教育支援センター	ヨネダ ケン 米田 健
16	識見を有する者	安来市小中学校教頭会	イケダ サユリ 池田 さゆり
17	識見を有する者	前教育政策推進会議委員	タブチ ヒデキ 田淵 秀喜
18	識見を有する者	安来市共育協働活動推進事業 地域コーディネーター	イダ サユリ 伊達 紗由里
19	公募により選出した者		イタガキ マナブ 板垣 学
20	公募により選出した者		フクイ カエ 福井 香衣

【事務局】

NO	所属	氏名
1	教育長	ハダ セイジ 秦 誠司
2	教育部 部長	ハラ ミユキ 原 みゆき
3	政策推進部 部長	ウヤマ トミユキ 宇山 富之
4	政策推進部 次長	イケガミ コウジュン 池上 孝順
5	教育部教育総務課 課長	エンドウ コウジ 遠藤 浩司
6	教育部学校教育課 課長	ミホ タカシ 三保 貴資
	教育部学校教育課 課長	ツバキ ヒデタカ 椿 英隆
7	政策推進部地域振興課 課長	イシイ ミサコ 石井 美佐子
	政策推進部地域振興課 課長	ホンダ ヒロシ 細田 浩
8	教育部教育総務課 係長	アオト カオリ 青戸 かおり
9	教育部学校教育課 係長	サエキ ユリコ 佐伯 由里子
10	政策推進部地域振興課 係長	ワタナベ サトシ 渡邊 悟史
11	教育部教育総務課 主任	モリワキ タクヤ 森脇 卓哉
	教育部教育総務課 主幹	タナカ エリコ 田中 絵理子
12	教育部教育総務課 主任	イワミ カナコ 岩見 佳奈子
	教育部教育総務課 主任主事	アサマ タカトシ 浅間 孝敏

